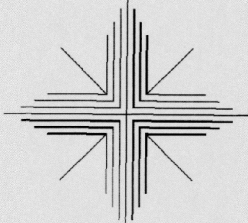




1:60,000

令和7年度後期 鳥獣捕獲等立入禁止区域 (酒田市十里塚～鶴岡市高館山周辺)



38°55'

38°50'

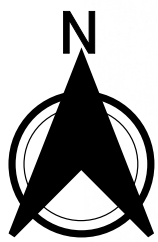
194

立入禁止期間

-  通年立入禁止箇所
-  令和7年10月1日～令和7年12月31日
-  令和8年1月1日～令和8年3月31日
-  鳥獣保護区
-  国立公園特別保護地区

0 1 2 km





1:60,000

令和7年度後期 鳥獣捕獲等立入禁止区域 (酒田市十里塚周辺)

記号

● (市役所) ○ (東京市の区役所) ○ (町・村役場) ○ (指定都市の区役所) ○ (官公署等特定の記号のないもの) △ (裁判所) △ (税務署) △ (森林管理署) △ (測候所) △ (警察署) △ (交番・駐在所) △ (消防署) △ (保健所) △ (郵便局) △ (目撃隊) △ (工事場) △ (建設中または運行中止中の道路) △ (橋および高架部) △ (切取部) △ (盛土部) △ (送電線) △ (石段) △ (都・府・県界) △ (北海道の支庁界) △ (郡・市界、東京都の区界) △ (町・村界、指定都市の区界) △ (特定地区界) △ (植生界)	△ (病院) △ (神社) △ (寺院) △ (高塔) △ (記念碑) △ (煙突塔) △ (電波塔) △ (井・油井・ガス井) △ (灯台) △ (坑口・洞) △ (城跡) △ (史跡・名勝・天然記念物) △ (噴火口・噴気口) △ (温泉・鉱泉) △ (採鉱地) △ (採石地) △ (主要港) △ (地方港) △ (漁港)
---	--

△ 52.8 三角点・124.7 標石のある標高点
△ 電子基準点・125 標石のない標高点
△ 21.7 水準点

(小) (大)
建物 (大) 立体交差
中高層建物 (大) 薬地
中高層建物等 道路の分離帯等
温室・畜舎
タンク等

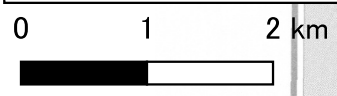
湿地 堤防 防波堤
砂りき地 干潟
防波堤 防波堤

水制 比高 比高 比高
地下水路 流水方向 (空間)
渡し船 水門

水制 比高 比高 比高
地下水路 流水方向 (空間)
渡し船 水門

立入禁止期間

- 通年立入禁止箇所
- 令和7年10月1日～令和7年12月31日
- 令和8年1月1日～令和8年3月31日
- 鳥獣保護区
- 国立公園特別保護地区



39°0'

39°55'

